「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1．従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、労使間での協議を前提に会社収益を踏まえた賞与支給の継続や賃上げ等の処遇改善に取り組むとともに、教育訓練等について、階層別研修や専門教育研修等の充実を図り、次世代育成支援に係る行動計画や女性活躍促進に係る行動計画を定めて雇用環境の整備を進める等、優秀な人材の育成・確保に取組み、更には福利厚生の充実や多様な働き方を推進する等、各種施策に取り組んでまいります。

2．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/65570-19-00-tokyo.pdf】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 5 年 7 月 28 日

（令和 6 年 7 月 18 日　様式改定及びパートナーシップ構築宣言 URL の変更による更新）

大日本ダイヤコンサルタント株式会社　　代表取締役社長　原田　政彦

法人の名称　　代表者の役職及び氏名